

学校給食費の保護者負担軽減について（お知らせ）

岡山市教育委員会

平素から、岡山市の学校給食にご理解を賜りありがとうございます。

このたび、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、学校給食費の保護者負担軽減のための追加支援を実施することとしましたので、お知らせします。



1 学校給食費（保護者負担額）の減額について

令和7年度の学校給食費に対して追加支援を実施し、下表のとおり **10月喫食分から保護者負担額を減額します。**

【令和7年度単価】

区 分	1食あたりの学校給食費（保護者負担額）		
	4月～9月	10月～3月	年間平均（※）
小学校・義務教育学校（初等部・中等部）の児童	322円	315円	約318円
中学校・義務教育学校（高等部）の生徒	384円	371円	約377円

※今回の追加支援は、10月喫食分以降の保護者負担額を上記金額まで軽減することで、**年間平均で令和6年度（小学校：318円、中学校：377円）と同じ水準まで軽減**するためのものです。

2 学校給食費の期別納付額の変更について

保護者負担額の減額に伴い、第5期（納期限：令和7年10月31日）以降の学校給食費納付額が変更となります。

【1期あたりの納付額（目安）】

区 分	1期あたりの納付額（目安）（※）	
	第1期～第4期	第5期～第10期
小学校・義務教育学校（初等部・中等部）の児童	5,800～6,500円程度	5,630～6,220円程度
中学校・義務教育学校（高等部）の生徒	6,500～7,600円程度	6,170～7,320円程度

※**納付額は学校・学年ごとの年間学校給食実施回数により異なります。**なお、第10期の金額は年間学校給食実施回数の増減により変更となる場合があります。

3 学校給食費納付額等変更通知書について

変更後の学校給食費納付額は、10月中旬に送付（※）する「学校給食費納付額等変更通知書」をご確認ください。送付方法は、以下のとおりです。（口座振替未登録の方には、金額変更後の納付書を通知書に同封してお送りします。）

A. 口座振替登録及び保護者ポータルサイトつばさ（岡山市学校給食用）での申込みが完了している方
→ポータルサイトマイページ内の通知書ボックスへ配信します。（配信完了後に、順次お知らせの電子メールをお送りします。）

B. 上記A以外の方
→ご自宅へ郵送します。



※給食停止や扶助制度等の事由により保護者様への請求がない場合、変更通知書は送付されませんので、ご了承ください。

～学校給食費に関するお問い合わせ先～
岡山市教育委員会事務局 学校教育部
保健体育課学校給食係（学校給食費担当）
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1-1
TEL：086-803-1556（平日8:30～17:15）